

チラシやインターネットを見て、来てもらったら高額な料金が... 水まわりや電気のトラブル修理にご注意ください！

トイレの詰まりや蛇口の水漏れなどの水まわりのトラブルや、電気器具の故障といった電気のトラブルが発生して、「安心価格」「見積無料」「24時間対応」などと書かれたチラシや、マグネット式の広告、インターネットのサイトなどを見て事業者に来てもらったところ、高額な料金を請求されたという相談が後を絶ちません。

いずれも、家庭での「緊急事態」につけ込む悪質なものです。



広告やサイトの内容をうのみにしないように注意が必要です。

最近では、インターネットで検索して出てきた事業者に来てもらったケースも多く、検索して上位に表示されているからといって、信用できるというものではありません。

トラブルが発生したときは、慌てずに、まずは自分でできる応急措置を行うことです。水漏れの場合は止水栓を止めましょう。トイレの詰まりはラバーカップを使って解消できることもあります。

事業者に来てもらうときは、出張料や概算の費用を確認しましょう。納得できないときは、不安感を煽られてもすぐに工事はせず、複数の事業者から見積もりを取ることも有効です。

高額な料金を支払ってしまうと、事業者はなかなか返金に応じませんが、クーリング・オフや契約の取消しが主張できる場合も多いので、あきらめずに消費者センターにご相談ください。

困ったときは、一人で悩まず、大阪市消費者センターにご相談ください。

◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話

06-6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188
(イヤヤ!）」でも繋がります

大阪市内にお住まいの方に限ります。



消費生活
相談窓口

●地域講座のご案内

06-6614-7522

無料で講師を派遣し、消費者トラブルの未然防止や、被害にあった時の対処法などを、わかりやすく解説する講座です。



地域講座
のご案内

メインキャラクターエルちゃん

